改正派遣法に基づくマージン率等の公開について

株式会社エーワン
神奈川県川崎市幸区鹿島田 1-1-2
新川崎ツインタワー26 階
許可番号：般１４－３０３５７３

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、マージン率等の公開が義務付けられましたので、以下の通りお知らせいたします。

公開情報

対象期間　：　2024 年 3 月 1 日～2025 年 2 月 28 日

① 派遣労働者の数（1 日平均）	20　名
② 派遣先の実数	18　社
③ 労働者派遣料金	１６，６４０円
④ 派遣労働者の賃金	１２，９４０円
⑤ マージン率	２２．２％
⑥教育訓練に関する事項	マナー研修（接客・受付） コンプライアンス（個人情報取扱い） パソコン研修